

## 科学者委員会（第24期・第3回）議事要旨

1 日 時 平成30年1月29日（月）10時00分～12時15分

2 場 所 日本学術会議 大会議室（2階）

3 出席者

三成美保委員長、武田洋幸副委員長、橋本伸也幹事、米田雅子幹事  
（第一部）岡崎哲二委員、亀田達也委員、佐藤岩夫委員、  
（第二部）大杉立委員、名越澄子委員、平井みどり委員  
（第三部）藤井孝藏委員、藤井良一委員、渡辺芳人委員（ビデオ出席）  
（その他）岸村顕広委員

4 配布資料

資料1 前回議事要旨案

資料2-1 日本学術会議『軍事的安全保障研究に関する声明』  
（2017年3月24日）-審議経過および今後への引継ぎ-

資料2-2 「軍事的安全保障研究に関する声明」（平成29年3月24日）

資料2-3 報告「軍事的安全保障研究について」（平成29年4月13日）

資料2-4 安全保障と学術に関する検討委員会（声明）「軍事的安全保障に関する声明」インパクト・レポート（改訂版）

資料3-1 「軍事的安全保障研究に関する声明」についてのアンケート実施要綱（案） 【関係者限り】

資料3-2 アンケート回答画面イメージ 【関係者限り】

資料4 「軍事的安全保障研究に関する声明」に関する報道記事

資料5 提言「我が国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方」  
（平成29年9月27日）

資料6 協力学術研究団体制度について

資料7 科学者委員会運営要綱改正案

資料8 研究計画・研究資金検討分科会関係資料

参考 科学者委員会及び分科会 委員名簿（H30.1.25時点）

5 議題

（1）前回議事要旨案について

前回の議事要旨（案）について、意見があれば事務局へ連絡することとされた。

（2）「軍事的安全保障研究に関する声明」について

①佐藤委員からの解説及び質疑応答

日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」（2017年3月24日）に関

して、この声明をとりまとめた「安全保障と学術に関する検討委員会」の幹事であった佐藤委員より、資料 2-1 に基づいて、声明の審議経過及び今期への引継ぎ・課題について説明が行われた。その後、意見交換が行われた。説明及び各委員から出された意見は以下の通り。

（声明の審議経過及び今期への引継ぎ・課題の説明概要：佐藤委員）

・軍事研究（軍事的安全保障研究）に関する日本学術会議の取り組みとして、過去に 1950 年及び 1967 年に声明を発出している。最近の様々な状況を受けて、2016 年 6 月に「安全保障と学術に関する検討委員会」が設置された。その後の約 1 年間の審議に基づき、日本学術会議の声明として声明「軍事的安全保障研究に関する声明」（2017 年 3 月 24 日）が、これと一体をなすものとして報告「軍事的安全保障研究について」（2017 年 4 月 13 日）が発出された。

・委員会の目的は、安全保障に関わる事項と学術とのあるべき関係を探求することであった。委員会の具体的審議事項としては、以下の 5 つであった。①50 年及び 67 年決議以降の条件変化をどうとらえるか、②軍事的利用と民生的利用、及びデュアル・ユース問題について、③安全保障にかかわる研究が、学術の公開性・透明性に及ぼす影響、④安全保障にかかわる研究資金の導入が学術研究全般に及ぼす影響、⑤研究適切性の判断は個々の科学者に委ねられるか、機関等に委ねられるか。

・「声明」の骨子として以下の 5 点にまとめた。1. 軍事的安全保障研究が学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることを確認し、1950 年声明・1967 年声明を継承する。2. 安全保障技術推進制度は、政府による研究への介入が著しく、問題が多い。3. 学術の健全な発展の見地から必要なのは、運営費交付金や科研費など、科学者の研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が尊重される民政分野の研究資金の一層の充実である。4. 大学等の各研究機関は、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである。学協会には、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することも求められる。5. 研究の適切性をめぐっては、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けていく必要がある。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、そうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後とも率先して検討を進めて行く。

・この声明のインパクトレポート（「(声明)「軍事的安全保障研究に関する声明」インパクトレポート」、2017 年 8 月 31 日、改訂版同年 9 月 22 日）では、メディア・市民社会の関心を集め、さまざまな反響があり、少なからぬ大学等に何らかの対応を促す結果となり、とりわけ、安全保障技術研究推進制度への平成 29 年度の応募状況を見ると声明を受けて多くの大学が慎重な対応をしつつあることなどを確認している。さらに今後の課題として、①大学等の研究機関における審査体制の整備について、②学協会の今後の活動について、③日本学術会議の今後の活動についてなどを記している。

・第 23 期から第 24 期への申し送り（第 23 期・大西会長名）としては、幹事会として、今期の「声明」の最後の部分を踏まえて、第 24 期における審議態勢を整えること、その際、科学者委員会（場合によって科学と社会委員会と合同で）に、審議する分科会を設置する案、課題別委員会を新設する案等が考えられることの提案があった（「日本学術会議幹事会の運営に関する申し送り」（大西会長名、第 253 回幹事会承認））。

・第 24 期の審議体制については、山極会長は「日本学術会議が発出した声明等の効果の検証、現状を踏まえてさらなる議論の継続が必要」「なかでも、声明「軍事的安全保障に関する声明」は喫緊の課題」との認識を示しており、今回のアンケートの提案もしている。この問題は当面は、科学者委員会において審議し、まずは実情の把握、効果の検証から始める。その一環として、大学等研究機関を対象とするアンケートを実施することが企画された。

（意見交換）

- ・（A 委員）前回、この件について科学者委員会で、議論するということになったと理解している。しかし議事要旨にその記載がないこと、また前期からの背景等の結果ここで行うと思っていたいなかった。そのため、もう一度、親委員会できちんと議論するということを確認してもらいたい。
- ・（三成委員長）非常に重要な点をご指摘頂いたと思います。今のご指摘を踏まえて、科学者委員会でやるということをきちんと記録にとどめるといふ形にしたい。その際に、23 期からの申し送り事項であるということと、24 期としてはこの問題を科学者全体の非常に大きな問題として位置付けて全体的な議論に組み込んでいくという視点が必要であるという、この 2 点をきちんと組み込んだ議事録を作るといふことでよろしいでしょうか。はい。それではよろしくお願いいたします。
- ・（B 委員）内容的なことですが、簡単な質問をさせていただきます。1 つは、4 ページの一番最後の委員会の具体的審議事項に「⑤研究適切性の判断はこの研究者に委ねられるか、機関等に委ねられるか」といふ質問が元々あったと。それに対して声明の骨子では、組織はきちんと審査する制度を設けなさいといふことをいわれていて、といふことは、ある意味これに対する回答は、まず個人が判断しなさいその上で各所属機関は審査する制度を設けなさい、これが答えであると思っております。明確にどちらかとかどういうことではなくて。
- ・（佐藤委員）この問題は、科学者各人が考えるべき問題であること、これは当然の前提でございます。その上で、学術会議がこの問題について、個別の大学等に対して、軍事的安全保障研究について禁止するとかしないとか許容するとかしないとかを指示することは控え、大学の自治の観点から、大学等の研究機関が独自に審査制度を設ける形で議論を深めて欲しいというのが声明の立場です。
- ・（B 委員）その次の声明の骨子の中で、適切性という言葉が出てきて、そのあ

たりもそれを共通化しようとしなければいけないということなんですけれども、この時点でこの適切性という言葉に関して、何かある程度のイメージというのは議論があったのでしょうか。

- ・（佐藤委員）委員会の審議の中で、適切性の中身あるいは基準等について確認することはございませんでした。各委員のご発言の中にそれに関係する発言はございましたけれども、委員会として、一つの基準について合意をする、確認をするということはありませんでした。まさにその問題を含めて、今後各大学等においても議論をして欲しいということになります。声明ですべての事項について余すところなく結論が得られたというのではなく、この問題については科学者コミュニティ全体が引き続き議論をしていくことが重要であり、その中で、今、委員がおっしゃったような適切性の具体的な中身についても議論が深まっていくことを期待するというのが、声明の立場です。
- ・（B委員）かなりその定義は難しいというか、微妙なところが出てくると思います。ありがとうございました。
- ・（C委員）研究の中で色々あると思いますが、どの部分の研究をさすかという点ですが、私が理解したのは、大学等の、または研究者が自由な意思でする研究について限定しているように思ったんですが、研究の場合というのはいろいろな機関によってはミッションとしてそういうものが入ってくる部分もある訳なので、そこは分けているのではないかということ。つまり限定的なところについて言っているのではないかということを確認したいのと、これは例えばファンディングについて、する方の機関についての制約と言いますか、今ですと防衛省かもしれませんが外国でも色んな軍事機関もありますし、それについてはあまりメンションがないように思いますが、いわゆる研究というのは大学の予算でも軍事的安全保障の研究は可能は可能なので。そのファンディングの元のところについては何か言っているのでしょうか。
- ・（佐藤委員）第一点についてですが、声明が直接の対象としたのは、大学等の研究機関であるということと関わっております。学術会議は日本の科学者コミュニティ全体の代表で、その中には政府や企業の研究機関で研究に従事する科学者も含まれるのですが、大学等の研究機関、研究について自主性・自律性を持っている研究機関と、研究者の自主性や自律性が制約される可能性がある研究機関では、組織原理が違うという考え方にたっております。声明は、研究の自由あるいは自律性を保持している研究者・研究機関を対象としてます。これは声明の中でもそのような限定を明示的に述べているところです。それからファンディングする機関と言うことですが、声明は、政府による軍事的安全保障研究に関わるファンディングということに焦点を合わせました。典型的には、防衛装備庁が行っている安全保障技術研究推進制度あるいはそれに準じて行われている防衛省との研究協力、それが学術の健全な発展にとってどのような影響を及ぼすのかということ

に焦点を合わせています。議論の過程では、米軍等の外国の軍事組織に関する議論もございましたけれども、その問題は最終的には声明では触れられなかったということになります。

- ・(B委員)今の点ですが、国の何とか機構といわれているような組織の研究対象としてなかったとそう理解してよろしいでしょうか。
- ・(佐藤委員)国立の研究所、これは大学等に準じて今回も声明の対象になっています。これに対して、例えば防衛省の中にある研究所、これは異なる組織原理を持つ組織の中で研究するというところで、科学者を取り巻く組織環境は、大学等の研究機関とは大きく違うのではないかと、このように整理しております。
- ・(B委員)例えば、JAXA であるとかそういうところは？
- ・(佐藤委員)含めています。今回のアンケートでも。
- ・(B委員)わかりました。そこは結構議論になるところではないかと思いました。
- ・(C委員)例えば JAXA でも 3 つの大きなセクションに分かれていますが、いわゆる大学の共同利用みたいなのところはあるんですけども、その他のところはミッションとしてそうした機器開発等があるところもあるので、ですからその辺のところも丁寧にわけながら、必要なら、やらないと混乱が。大学共同利用機関は入っているわけですね。
- ・(佐藤委員)はい。今ご指摘の点は、線引きが流動的な部分もあるかと思えますけれども、その文脈・その問題に応じて議論していくことになるかと存じます。
- ・(三成委員長)もう少しご質問ご確認等あるかもしれませんが、アンケート案の審議に移りたいと思います。そこでもし確認が足りないところがありましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

## ②アンケート案について

### ②-1 アンケートの実施要綱について

佐藤委員から、資料 3-1 に基づいて、「軍事的安全保障研究に関する声明」についてのアンケートの実施要綱の説明が行われた。その後意見交換が行われた。説明及び意見交換等は次の通り。

(アンケートの実施要綱の説明概要：佐藤委員)

#### 1. アンケートの趣旨

声明の発出から約 1 年が経つことから、「声明」が大学等研究機関にどのように受け止められているのか実態の把握することが、アンケートの趣旨である。

ファクトの把握を中心に、シンプルな内容とする。個別の研究機関の対応について詳細な調査が必要となる場合は、第 2 段階の調査としてヒアリングを実施する。

「声明」は、学協会に対してもそれぞれの学術分野の性格に応じたガイドライ

ン等の設定を求めているが、アンケートの内容や対象の絞り込み等に検討課題を残すため、今回のアンケートの対象とはせず、継続検討課題とする。

## 2. アンケートの基本設計（案）

（１）調査実施主体：科学者委員会

（２）調査対象：大学等研究機関（科研費の交付金額の多い上位①100位または②150位までの大学・研究機関およびその他のすべての国立大学を対象とする。科研費の交付金額上位150機関＋その他の国立大学22大学＝172機関が調査対象。

（３）調査方法：内閣府・共通意見等登録システム（Nopi）を利用したウェブ方式。

（４）回答の匿名性：調査票の回答は顕名。調査結果を公開する場合は、回答機関が特定されないように匿名化する。委員会において研究機関名を記した資料に基づく審議を行う場合、その審議は非公開とする。

（５）スケジュール：1月29日の科学者委員会において承認が得られた場合、2月9日アンケート依頼状発送、3月9日アンケート回答締め切り、3月末科学者委員会で結果報告、4月総会で結果報告

### （意見交換）

- ・（三成委員長）アンケートのやり方あるいは内容については、佐藤先生、私（三成）、前回の委員長の杉田先生にもご意見を頂戴しながら調整したものです。いくつかポイントがございまして、まずスケジュールはこれでよろしいでしょうか。3月末の科学者委員会を予定しておりますのでこの問題については非公開で審議をして、4月最初の総会で概要について報告したあと、アンケートの全容についてはシンポジウムという形で国民の皆様にお示したいと考えております。集計方法、回収方法はNopiを使うということです。
- ・（D委員）Nopiを使って回収された個々の回答の事後的な保存はどう考えていますか。紙であればファイリングをして保管するということになると思いますが、この場合に、個々の回答は事後の検証をする際に必要になってきますのでかなり永久的な保存をして欲しいと思います。そのようなことを可能にするため、個票については対応をしていただくということでもよろしく願いいたします。
- ・（佐藤委員）各大学の名前、回答責任者の名前が入った回答結果は、大変センシティブな情報ですので、本委員会としても責任者を決めて慎重な管理をする必要があると思います。その上で、ただいまの指摘は、今後この資料の歴史的な価値を考えると、どのように保存していくのかと言うことだと思いますが、この点についてはまだ検討していませんので、今後検討したいと思います。この委員会で回答データを保持していくのか、あるいはこの期が終わったあとにどのように保持していくのかについては、いくつかの可能性が考えられると思います。今回そうするという意味ではなくて、私も行っ

ている社会調査分野の例ですと、匿名処理をした上でデータアーカイブに寄託するということもあり得るわけですが、今回のデータがそのような仕組みになじむのかどうか、これは慎重に審議し、今後の扱いをこの委員会としてご確認頂ければと思います。データの恒久保存についてはまだ具体的に検討しておりませんので、後日委員会として適当な時期にご判断して頂ければと思います。それまでこのデータを慎重に管理して参ります。

- ・（E委員）アンケート結果が出ましてから、アンケート結果を編集していく・まとめていく作業が必要になります。ここのところは、今回の場合は非常に微妙なニュアンスを含んでいると思うんですが、その実務はどういった方が担当されるのでしょうか。
- ・（佐藤委員）回答自体はNopi システムに入力する形になります。データ自体を受け取るのは事務局ということになります。事務局の方でデータを集約した上で、当面私の方で整理させて頂くことになろうかと思います。米田先生のご懸念がどの部分にあるのかを具体的に言っていただきますと、それについて慎重に対処していきたいと思います。
- ・（E委員）結構作業が大変なのではないかと思ひまして、どなたか学術調査員のサポートがついたりするのかなと思ひまして、発言しました。
- ・（佐藤委員）現在、基礎的・形式的な整理は事務局に依頼しようと思ひていますが、事務局の中でどのような分担になっているのかについては承知しておりません。事務局より補足的な説明があればお願いいたします。
- ・（F委員）（資料 3-1 2(4)の）匿名性のところで、「調査結果を公開する場合は、回答機関が特定されないように匿名化する。その旨を調査依頼文に明記」ですけれども、明らかに今回の場合は調査結果を公表することが前提ですので、この場合には、例示として例えばシンポジウム等で公表する予定でした方が良いでしょう。これですと、公表するかもしれないけれども、しないかもしれないと読めてしまいますので、これはきっちり書いた方が良いでしょう。
- ・（三成委員長）この公開のところは非常に悩ましいところですが。
- ・（佐藤委員）今のF先生のご指摘の点はその通りだと思います。協力依頼文等を今後検討する際に、取り入れたいと思います。
- ・（三成委員長）データの処理に判断を必要としない部分については事務局に担当していただけるということですし、今回だけでなく、今後学協会への調査も考えておりますので、人手が必要になった場合は、学術調査員の増員についても会長は積極的に考えておられますので、予算との関係で今後検討するということになります。ただ、評価が入る部分については、佐藤委員を中心に案を取りまとめていただいて、皆様のご意見を伺いながら。文書にまとめる、シンポジウムに報告するという場合には科学者委員会にかけて、ここでの議論を反映するという風になると考えています。
- ・（A委員）公開に関しては、シンポジウムをやるとするのは日程に入っているもので、そこで使うということはアンケートでも明示した方が良いでしょう。

す。それから、対象とする機関の数ですが、「科研費の交付金額上位 150 機関＋その他の国立大学 22 大学＝177 機関」となっていますが、これで大体、学術会議が考えている軍事的安全保障研究を行う可能性のある機関は大体入っている、網羅されていると考えて良いのか。つまり、科研費をそんなにとっていない研究機関もあるわけで、国立大学ではない、省庁の中にある研究機関で、外部資金を取っているところもある。そういったところも含めて網羅されていると考えて良いのでしょうか。

- ・（佐藤委員）個々の大学に即して、ご指摘の点、軍事的安全保障研究を行う可能性のある大学が網羅的にカバーされているかどうかという観点での検討は行っておりません。科研費の上位 150 位ぐらいであれば、科研費以外の外部資金の獲得にも一定の実績があるのではないかと。150＋22 ということで、当面、この声明の大学等における受け止めを確認するには、十分な数なのではないかと言う風に、形式的・客観的に判断しました。
- ・（三成委員長）補足をさせていただきます。数字をどのように区切るかということは非常に微妙な問題が含まれます。すべての大学を行えば良いのですが、それは予算の問題もありますし、様々な問題もありますので、一定数に区切った方が良いということだったんですが、そのときに区切る基準として、その基準を説明しなくてはならないわけです。外に対して。そうすると最も客観的でわかりやすい基準として、科研費の取得額ということと、国立大学であること、この 2 つを掛け合わせて、172 大学に絞ったということです。名簿は一応出来ているので、あとで回収ということで、先生方のお手元に配った方がよろしいでしょうか。
- ・（佐藤委員）個々の大学に即して、この大学や研究機関を調査対象に加えるべきであるとか加えないべきであるとかという判断はすべきではないと思います。名簿をご覧頂いた上で、このアンケートの趣旨、つまり、声明が日本の大学等研究機関においてどのように受け止められているのかを調べるという目的に適合的であるかどうかをご判断頂くとの前提で、名簿をご覧頂くのはよろしいのではないかと思います。
- ・（三成委員長）今用意していますので、後ほど皆様に配られます。先ほどから、公開について、これは非常に重要なポイントで、私たちが事前に相談したときも意見が分かれたんですね。最初から公開するということがアンケートを取るのか、あるいは非公開という特定できない形で数値化してデータを公表するというのと、具体的な事例についても特定できる情報を除いて対応するパターンと、回収の時点でこの情報は公開しても良いですよと了解を得て回答する側の意見を取り入れて回収するという、3 パターンを考えただけですが、3 つめのパターンは煩雑になるということがありまして、やるならば公開・非公開を前提として回収した方が良いのではないかと。ということで、今回はアンケートは名前を出して書いていただくけれどもこちらからシンポジウム等で公表するときには匿名にするという形でのご協力をお願いするということにしました。ただ、ここの議論で基本的にすべて

公開する、公表するという前提でアンケートを取るというのも一つの方法だと思いますので、このあたりについて皆さんのご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。原案通りで行くか、公表するという前提で取るか。公表するということを前提でアンケートを取ると回収率が低くなるのではないかということを懸念しました。

- ・（F委員）これに答える大学の立場からすると、匿名にするということであれば皆さん正直につくっているか検討中か答えると思いますが、多分それを学術会議等でシンポジウムで匿名化して発表しても、例えば日本の大学の2割が既に決めているとかでたときに、大学として一番煩わしいのは、報道機関からまたアンケートが来て「貴大学はどうですか」、それだけが面倒なので多分皆さん回答しないんだと思うんですけれども、匿名性を担保して公表する分には大学として問題ないと思います。
- ・（三成委員長）では原案通りでよろしいということでしょうか。
- ・（F委員）はい結構だと思います。
- ・（G委員）今の方針で結構だと思います。回収率の観点から匿名化して発表するというのがよろしいかと思います。
- ・（H委員）私も原案の通りでよろしいと思います。
- ・（I委員）特に異論はございません。回答項目によっては、あまりろくでもない回答しか集まらないというものはないのでしょうか。あまり詳しく書いてしまうと、その機関が特定されてしまうというようなことは想定された、議論されたことはありますか。
- ・（三成委員長）それに対する回答は、アンケートの文案を少し説明して頂いて、妥当性を考えた方が良いかと思います。今のところは自由記述の部分の設けておりますが、これは既に公表しているものがありましたら情報をお寄せください、それ以外にこちらの方に提供しても良い情報を提供してくださいということです、それなりに意味のある情報をお寄せ頂けると理解しております。
- ・（佐藤委員）補足しますと、自由回答の内容、これはこの委員会審議においては活用させて頂きたいと思います。ただその内容を公表する場合には適宜匿名処理をする、このような扱いです。
- ・（C委員）匿名性が非常に重要だと思います。質問の内容を見てみると特段匿名性がどうか疑問がありますが、一番大きいのは大学等研究機関が既につくっているかどうかだとわかるとそれに対して聞かれてくるということがあるので、大学名がわからない方が答えやすいと思います。
- ・（三成委員長）それではアンケートの集め方、ここは顕名にし、結果を公表にするときは匿名化すると、数値化あるいは個別の情報であっても大学・研究機関が特定されないような形で公表するということがよろしいでしょうか。
- ・（武田副委員長）その方針に異論はないのですけれども、その上で、何か大学から学術会議に望むことということで、これはもう公表しないということとアンケートをすることはありですかね。実は大学側が現場で何を思っ

いるのかというのは、絶対に公表しない・ここだけの議論に資するという項目があったら、もしかしたら有用な情報が集まるかどうか。ちょっとアンケートに詳しくないのでわからないのですけれども。

- ・（佐藤委員）アンケートの回答の際に、回答するけれどもこれは一切公表して欲しくないという、その意向をアンケート全体について確認するというイメージですか。
- ・（武田副委員長）いや、今は基本的に匿名化して公表するということで異論はないんです。匿名化されるんですけど公開されるということで答えるんですけれども、おそらく現場でいろんな議論があって、現場の意見を集約するのもこの委員会の役割なのかなと思ったときに、書く欄があるのかなと思ったのですが。
- ・（三成委員長）最後の自由記述で何でも書いてくださいというところがあるので、そのあたりですかね。
- ・（武田副委員長）ここも、公開されるのですよね。基本的には匿名化することとはわかるのですが。せっかくの機会なので。
- ・（佐藤委員）アンケートのVのところには自由回答欄を設けております。この部分についてより率直な大学からの意見を聞くために、回答機関の意向によって、匿名でも公表しないという可能性を残した方がよろしいのではないかというご提案でした。技術的な観点からは可能です。例えば、この質問のところにだけ「一切公表を望まない」というようなチェック欄を設けておくというようなことは、技術的には可能です。ただし、それが調査との関係で有益であるのか。むしろそういった欄を設けることで多くの大学が、まだ不確定というか、大学としてまだ十分に熟していない意見を無造作に書かれたときに、果たして、その回答内容を各研究機関の公式の意見・意向として受け止めてよいかどうかについての手がかりがなくなってしまう、そういう危惧があります。このアンケートは個人の意見ではなく、研究機関としての立場を、公式の回答をお願いしているということを前提に、分析をしようと思っていますので、若干お時間を頂いて、後ほど、アンケートの確認の部分で再度確認させて頂ければと思います。
- ・（A委員）この委員会自身は公開ですよ。ここの議論についても慎重さが必要だと思います。資料の扱いをどうするのか、それから議論する中で、大学が特定化されることがあるかもしれない。委員会の公開性との関係で、どういう形の議論をするのか。
- ・（三成委員長）アンケートの文案等については、関係者限りとしています。今後アンケート結果について審議いたしますが、その部分は、非公開になります。科学者委員会そのものは公開ですけれども、匿名を前提にした資料を基に議論する場合はその部分は会議そのものを非公開にいたします。
- ・（E委員）学会会議へのご要望を集めても良いのではないかという話がありまして、そうだと思いましたが、やはり、声明や報告を学会会議が出して私の周りの方から多く聞かれたのは、もう少し日本学会会議自身がガイドライ

ンをある程度出して頂けないとということで、そこを学協会だとか大学とかに課せられてもというご意見が多かったように、個人的に聞いたレベルですけれども、思います。ガイドラインはどうしましたかと聞きながら、学術会議がもう少し色々定めて欲しいというような要望が返ってきたときには。そういうこともありうるかなと思いました。

- ・（三成委員長）そういうご意見を吸収する項目というものを設けた方が良いというご提案と理解いたしました。

## ②-2 アンケートの調査内容について

佐藤委員から、資料 3-1 別紙 1 及び別紙 2 に基づいて、「軍事的安全保障研究に関する声明」についてのアンケートの調査内容の説明が行われた。その後意見交換が行われた。説明及び意見交換等は次の通り。

（アンケートの調査内容の説明概要：佐藤委員）

### 1. 協力依頼文について

協力依頼文では、依頼文、回答方法・URL、研究機関のパスワード、回答期限等を示す。また、アンケート調査の回答をシンポジウムで公表する旨を記載する。

### 2. 調査内容（回答画面）について

冒頭に、機関のパスワード、回答機関名、回答責任者、問い合わせ先等を入力してもらう。

I では、総論的に、軍事的安全保障研究あるいは軍事と学術との関係について、何らかの方針や、規則、申し合わせ等があるか聞く。ありなしをたずねた上で、ある場合には付問で、その時期や内容を回答してもらう。

II では、声明への対応の状況をたずねている。II-1 で、「声明」に対してどのレベルで対応しているか選択肢で回答してもらう。II-2 で、声明をきっかけに審査制度の取り組みを行っているかどうかをたずねている。付問の 3 では検討中の機関に、その見通しをたずねている。見通しが立っている場合はその具体的な時期を回答してもらう。また、委員からの意見を反映させ、見通しが立っていない場合についてはその理由をさらに聞くようにしている。付問の 4 では検討していない機関に、その理由をたずねている。

I、II とともに事実に関する認識をたずねている。

III では、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」への対応をたずねている。本制度への応募を認めたことがあるかどうかたずねた上で、応募について方針（ガイドライン）や審査手続き等があるかどうかたずね、その回答に応じていくつかの付問を設けた。

IV では、「安全保障技術研究推進制度」以外の研究資金について、III と同種の問いをしている。ここでは防衛省や防衛装備庁との研究協力（「その他の防衛省等との研究協力」）について限定している。声明では、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」、その他政府が提供する資金の制度に焦点を置いているた

め、本アンケートにおいても、このようにしている。

V では、「声明」「軍事的安全保障研究」「軍事と学術との関わり方」等について自由に記載してもらおう。各大学・研究機関において、個人の立場ではなく大学としての回答を求め、それぞれの大学において取り組みや検討を行った結果、ご意見があればと言う形を取っている。もう少し広く自由に意見を聴取した方が良いのではないかという点については、審議した上で適宜考えたい。

(意見交換)

- ・(三成委員長) アンケート配布先の資料をご確認ください。最新版の平成 29 年度版を元に、右側に配分額の順位がついておりまして、150 位までと、上位 150 位に入っていない国立大学が 22 ありますので、これを追加して 172 研究機関ということになります。
- ・(三成委員長) アンケートの項目、文案についてご意見をいただければと思います。
- ・(F 委員) 最初に I のところが、ガイドラインが「ある」「ない」だけなんです、書く方からすると「いや検討中なんだけど」というのが。「検討中」というのがここに入っても良いと思うんですよね。それは、II-2 にも注目はするんですけれども書く立場からすると、ある・ないだと「いや前向きに考えているのに悔しいな」というのがあるので検討中というのがあるのも良いのではないかというのが 1 つ。それから、III-1 で、研究制度の応募・参加についてあるかについてで、「ある」「ない」「わからない」となっているんですけれども、この場合は、例えば自分の大学で既にやっている人がいるのはわかっているけれども答えたくないという回答保留したいというのがあると思うんです。これは IV-1 も同様で、わからないのではなくてこの問題については回答したくないという大学がありそうな気がするのですが。III-1 と IV-1 です。書きたくないという。選ばないで良いのかとも思うけれども、全部書かないと思うので。
- ・(C 委員) 6 ページの「軍事的安全保障研究」というところのこの中で、軍事や安全保障に関わるとなると、軍事的安全保障だけではなくて、非軍事的安全保障のガイドラインがあるかについても聞いているようにも見えるので、「軍事的安全保障に関わる」に書いた方がすっきりするのではないかと一言することが 1 つ。もう 1 点は後ろの方、10 ページの IV で研究協力というのがあるのですが、これは非常に幅が広いと思うのですが、これは答える側によって範囲をどこまでするか迷うかと思うのですが。例えばシンポジウムを一緒にするとか、そういった研究協力も含めるのかどうかとか、色々ありそうな気がするのですが。
- ・(佐藤委員) F 先生のご指摘に関わって、I の部分に「検討中」という項目を設けることは十分にあり得ることだと思います。その場合には、「検討中」という選択肢に関わった付問もあわせて新設する方向で検討したいと思います。続いて III-1 と IV-1 についてはちょっと微妙でして、社会調査を行

う際に「答えたくない」という項目を設けるかどうかということはいつも悩めます。そうした選択肢を設けることによって、悩んだ上で答えてくれるという人が「答えたくない」というところにつけてしまう誘導効果を危惧します。この場合は、選択しないことが可能ですので、原案を維持させて頂けないかと思っております。藤井先生からの最初のご指摘、当初この部分は「軍事に関わる事項と研究協力との関係」と考えておりました。これは前期の安全保障と学術に関する検討委員会の設置趣旨に従ってそのように考えていたのですが、軍事研究という用語を削除したこととの関連で軍事と安全保障と書いたところでした。この点は趣旨を明確にするという意味であれば、設置趣旨にあわせて軍事と学術の関わり、アンケートの場合には学術は研究協力という風に言い換えた方が良いかと思いましたので、軍事に関わる事項と研究協力に改めるということで了解を得られるならばそのようにしたいと思います。

- ・（F委員）Iですけれども、大学には様々な大学憲章のようなものがあると思うのですが、その中で「軍」とはいわないのだけれども例えば「大学の学術・研究教育が世界の平和に資するものである」というような文章がある場合に、これは平和に資するという意味で軍事的研究を拒否しているという風に解釈される場合には、「ある」と答えるのでしょうか。ここは大学によって悩むところで、聞き方なのですから、限定的に「軍事安全保障」という言葉を使って定義しているのか、人類の福祉や平和に貢献するというのは各大学にありますので、そこの扱いについて質問が来るか、人によって非常に分かれるような気がするのですけれども。
- ・（佐藤委員）回答機関のご判断にお任せしたいと思いますが、各大学の憲章等の中にそのような記載があった場合、それは軍事に関わる事項と関係しているのではないかと、私としては理解しています。もう少しそういった取組みを明示的に拾い上げるような文言を工夫した方が良いというご提案をお含みでいらっしゃいますでしょうか。
- ・（F委員）実際は、議事録に載せないことを前提にすれば、（・・・）そういう大学にとってはここは悩むところで、ニュアンスが難しいんですが、意見を言ったまでです。
- ・（佐藤委員）具体的な事項を例示していきますと、過不足が生じる懸念がありますので、ここでは例示は避けたいと思いますが、一般的な表現として、今ご指摘があったことを含めて回答機関がなるべく悩まないですむ表現がないか検討したいと思います。その上で、最終的な判断は、委員長と私にご一任頂き、最終案は当然のことながら委員の先生に配布されると理解しますので、そういう扱いでご了承頂けないかと思います。

10 ページの IV で研究協力ということですが、これも、例えば研究資金の提供なのか業務あるいは研究の委託なのかシンポジウムなのか色々なケースがありうると思います。そこをあえて限定せずに、軍事的安全保障に関する防衛省との研究協力があるのかないのか各大学・研究機関の受け止めを

書いて頂くということを考えていました。研究資金の提供であるとか、あるいは研究委託に限定をするということは必ずしも適切でないように思われ、シンポジウム等も含めて広く、私としては考えております。なにか具体的なご提案があれば、持ち帰って検討させていただきますが。

- ・（C）委員）広くお考えくださいみたいなことが一つ入ると裁量が効いているのかなという気がいたしますが。
- ・（三成委員長）このアンケートの文言をどう捉えるかということについてもかなり回答者に委ねているんですね。そうすることによって情報を引き出すという目的で設計されていますので、今ご提案があったように、広くお考えくださいみたいに明示した方が良いのかなと思いました。
- ・（D委員）IVの研究協力のところですが、この質問は、安全保障技術推進制度に関わる部分というのは技術的なものということでかなり限定され対象が明確になるのですが、研究協力ということになると、例えば防衛研究所内の歴史家だとか政治学者と共同研究をするというようなことはごく普通に行っていることで、それも当然回答の中に入ってくるということを想定し、また入れないところもあるということで、この設問自体は技術の範囲を超えた人文・社会系も含めたかなり広い範囲がカバーされる設問になっているということは確認しておいた方が良いかと思いました。
- ・（佐藤委員）今のご指摘の点は、理解しております。
- ・（武田副委員長）協力となると我々もちょっと気にしているのが、審査員とか、要するに公表はされないレベルでの協力も入っているということは、この意味に入ります。情報提供という観点からです。
- ・（H委員）調査方法に関してなんですけれども、書く側としては非常に悩まれることが多いということが議論を聞いていてわかったんですが、アンケートの web に入った時点でそういうのがいっぱい出てきてそして色んなところに調査をしなくてはいけないとすると、例えば確認というボタンを押すとこのアンケート全体を印刷できるのであればそれを配ることが出来ますけれども、それが出来ないのであればアンケート用紙自体も依頼文と共に郵送して送るということも。ただ送ってしまうと、封筒の中に入れて送り返されてしまっても困ると思うのですけれども、そういうなにか全体を見渡せるものを郵送するなり印刷できるような形にしておいた方がよろしいと思います。
- ・（佐藤委員）回答画面をプリントアウトしたものを同封しようと思っておりますが、よく検討したいと思います。
- ・（J委員）議論を伺っていて思ったのは、ここの中でも色々意見がいっぱい出るの、送った先の大学ではいったいどう答えたら良いのかいっぱい疑問が出るとは思いますが、問い合わせ先が事務局という形で書いてありますけれども、お電話だけでは難しいのではないのかという懸念があるのと、色んな問い合わせが来るとは思うのですがそれに対しては佐藤先生・三成先生がご対応頂くということなのではないでしょうか。

- ・（三成委員長）基本的にはそのように考えておりますけれども、実質的な判断を伴うものについてはこちらも役員の先生もと考えております。メールアドレスを示すのも、個人の研究者については微妙なところですので、そのあたり、事務局と調整してまいります。
- ・（佐藤委員）基本的に窓口は事務局に集約して頂いて、事務局から適宜振り分けるという形にしませんと、回答が複線的になったり混乱が生じますので、事務局に一元化した方が良いと思います。
- ・（武田副委員長）先ほどの、問Ⅰに関して、大学が苦慮している・対応ぶりについてはどこに書くことになりますか。ガイドラインはないんだけど基本的にはもっと上位の憲章のようなところで自主的に対応しているという場合は、結構あるのではないかと考えていて、その意見が入るとしたらどこになるでしょうか。
- ・（佐藤委員）Ⅰの部分にお書き頂くということを考えておりました。
- ・（武田副委員長）そこに誘導するようなものはないのでしょうか。「ある」といった時は確かに今の欄に書く、「ない」または「検討中」のところで現状の対応がどうなっているのか引き出すような形の、こちらへんに書いてもらうと我々としては情報として良いのではないかなと思うのですが。
- ・（佐藤委員）検討させていただきます。
- ・（亀田委員）Ⅳのところの「安全保障技術研究推進制度」以外の防衛省等の研究協力についてですけれども、先ほど橋本先生から指摘があったように、人文・社会系の様々な歴史学的な研究とかいうのは、そもそもこのスコープに入っているものでしょうか。そういったものの現況についてレポートして頂くということは、そもそもこのアンケートの本質的なパートなのかどうか。ちょっと位置づけがわからなかったのですけれども。
- ・（佐藤委員）直接的な対象は、防衛装備品の開発につながるような研究協力であろうと思います。ただ一方で、そうでないものとの線引きは難しい。そこでこのアンケートにおいては、その区分の難しさを前提に線引きの具体的な工夫等も確認をさせて頂き、今後の議論の参考にさせて頂ければ、ということでのこのような表現にいたしました。
- ・（D委員）私自身先ほど発言の際に念頭に置いたのは、声明であるとかという一連の文章の中ではスコープに入っているだろうというのはその通りだと思います。その上で、この質問に限っていえば、そういうことも含めて考えるという態でとられるところがありうるということは想定をしておいた方が良いでしょう。それは逆に言うと、この質問の理解のされ方にも汎用性というのでしょうか、そういうところが浮かび上がってくるといいうそういう形になるのではないかなと思いました。
- ・（三成委員長）非常にご意見をたくさん頂きまして、アンケートについて、修正も含めて考えさせて頂きたいと思います。先ほど佐藤委員からご説明がありましたように、このアンケートの今頂いた意見も含めた修正は私と佐藤委員にご一任いただきたいのですけれどもよろしいでしょうか。

- ・（佐藤委員）Ⅴの聞き方をどちらにするか。なるべく幅広く、まだ熟していない段階の意見も聞くようにするかどうかについては、委員の方のご意見の分布等をお聞きしたいと思います。
- ・（武田副委員長）完全非公式というチェック欄とかをつけるだけでよいかな、だけどそれをつけないで公式な大学のということであれば、そんなことぐらいでいかがでしょうか。
- ・（佐藤委員）テクニカルには全く問題ありません。問題は、この自由回答欄の質問の趣旨をどのように位置づけるかということかと思います。大学として一定の熟慮なり悩みを経た上で書いて頂くという前提でこれはつくっておりますけれども、それだけではなく、もう少し幅広い、場合によっては大学等の研究機関としての検討としては十分に熟していないような内容も書いて頂くことでこの委員会の審議が豊かになると考えるのかということです。従ってテクニカルには単純な話ですが、内容的にはⅤの質問の性質を大きく変えるものになりそうな気がしております。両方ありうると思います。最終判断はお任せ頂ければと思いますが、もう少し各委員の意見を頂きたいと思います。
- ・（三成委員長）一つの方法としては、Ⅴはこのままにして、Ⅴ-2のようなものを設けてそこは完全非公表の項目を設けて、そこはなるべく自由に書いて下さいといったことをするというのも一つの手かなと思いました。というのは、ここで書く内容すべてが非公表とも限らないと思いますので、こうした自由記述欄を残すのはあるかなあとおもいますので、それにプラスアルファした非公表の自由記述という分をどのように設けるかということ佐藤委員と相談しながらご提案を盛り込みたいと考えますのでよろしくお願いいたします。
- ・（佐藤委員）今のご提案は、そういう方向にするということではなく、選択肢の一つということですね。
- ・（三成委員長）これから考える選択肢ということです。最終案は2月9日に各研究機関に発送いたしますのでその前に委員の皆様にご確認のアンケートをお送りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- ・（B委員）送付先については、科研費をあまり取らない国の法人が結構あって、このリストをみると結構抜けているんですね。ですから、研究開発法人がいくつあるのかわかりませんが、ここから抜けている研究開発法人ぐらいは入れても良いのではないかなと思いました。例えば、電子航法研究所などが入っている国立研究開発法人の海上・港湾・航空技術研究所があったりします。そういったところがいくつかあって、そうしたところの意見は是非聞いてみたいと思うので入れて頂ければと思います。いかがでしょうか。
- ・（佐藤委員）委員よりご異議がなければ、私は十分ありうるご提案と思います。
- ・（三成委員長）今のB委員のご提案を受けまして、追加をしたいと思います。それではありがとうございます。最終的な調整はご一任頂くということをお願いいたします。

(3) ゲノム編集技術のあり方について

三成委員長・武田副委員長から、次回委員会以降、本格的に議論を行いたい旨、説明があった。

次回の委員会では、こういう問題がある、という論点整理を予定している。まずは、生命科学における先端技術がどのように社会に影響を及ぼすか、ということまで広げて議論していきたい。

(4) 協力学術研究団体の審査基準について

三成委員長から、協力学術研究団体の指定にかかる審査基準について、現状どおりでよいのか、時代の変化にあわせて見直した方がよいのか、という点を、学協会連携分科会で審議いただき、その結果を科学者委員会に報告してもらう流れとしたい旨提案があり、承認された。

(5) 運営要綱の一部改正について

ゲノム編集技術のあり方について、を本委員会でも取り扱うことに関連し、「庶務」の項目に、「参事官（審議第一担当）」を追加することが提案され、承認された。

(6) 各分科会からの報告

(男女共同参画分科会・学協会連携分科会・学術と教育分科会)

それぞれ2月に第1回を開催するため、次回の委員会にて報告することとなった。

(学術と体制分科会)

第1回を1月26日（金）に開催し、役員を選出済。

当面重点的に取り組む課題としては、

①第6期科学技術基本計画の在り方について、学術の立場から提言を行うこと（あまり時間をかけずにスピーディーにやりたい）

②大学改革の在り方について、学術の立場から提言を行うこと

の2点であり、必要に応じ、小分科会を設置して審議を進めることとなった。

(研究計画・研究資金検討分科会)

第1回を1月15日（月）に開催し、役員を選出済。

分科会の課題は、

①大型研究の計画に関する検討・審査

②研究資金（科研費・寄付金等）に関する諸問題の検討

③研究評価基準に関する問題の整理と課題の抽出

であるが、それぞれが非常に大きな課題である。

②③については、既に様々な提言等が出ていることもあるため、新たな提言を

行うのではなく、フォローアップを行うことを中心に活動することとなった。

①については、マスタープラン 2020 を策定することで分科会の意見が集約されたため、2月に再度分科会を開催して課題を詰めていく予定である。この点について、本委員会の承認をいただきたい。

また、複合分野については、分科会で審議することになるため、専門分野等の都合から、分科会委員をいずれ追加したいと考えている。

マスタープラン策定に向けた概要については、2月開催の分科会で決定いただき、本委員会のメール審議等を経て、最短で2月開催の幹事会にて決定を目指すこととなった。

また、分科会委員の追加についても必要と考えられるため承認された。

#### (7) その他

次回について、3月30日（金）10時から開催することとなった。

議題は軍事的安全保障研究に関するアンケート調査の結果報告・ゲノム編集技術のあり方についての論点整理等であり、アンケート調査の結果報告については、非公開審議とすることが承認された。

以上